

認知症や障がいがあっても安心して暮らせるまちを目指して

10月より2つの新制度をスタートします！

<新制度のご案内>

1 武雄市認知症高齢者・障がい児者あんしん登録制度

認知症高齢者及び障がい児者の行方不明時のスムーズな搜索活動、早期発見、保護が可能になります。

対象となる方（次の①②を満たし③または④に該当する方）

- ① 武雄市に住民票があり居住している方
- ② 在宅で生活している方
- ③ 行方不明となる可能性のある認知症高齢者（若年性認知症を含む）
- ④ 行方不明となる可能性のある障がい児者（療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方）

2 武雄市認知症高齢者・障がい児者個人賠償責任保険事業

認知症高齢者及び障がい児者が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊した場合に備える保険です。保険料は全額市が負担します。

保険の加入対象者

「武雄市認知症高齢者・障がい児者あんしん登録制度」に事前登録をされた方

※ただし、認知症高齢者については聞き取り等により一定の基準を満たす方が対象となります。

※補償内容等は健康課または福祉課へお問合せください。



<問合せ> 健康課 ☎0954-23-9135 福祉課 ☎0954-23-9235

有料広告

豪雨被災者へのケーブルワン利用料金減免について

8月の大雨により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。つきましては、弊社利用料金を減免させていただき、皆様のご支援をさせていただきます。

減免の対象	武雄市から「り災証明書」の発行を受けられた方
減免の内容	テレビ、STB、インターネットの各2ヶ月分の利用料金
受付期間	2019年11月30日（土）到着分まで
申請手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> ・「り災証明書のコピー」と「利用料金減免申請書」を郵送又はご持参下さい <郵送先> 〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和 360 ・「利用料金減免申請書」は ①ケーブルワンのホームページからのダウンロード、 ②窓口での配布、③お客様宅への郵送で受け取ることができます

Cable One

株式会社
ケーブルワン

フリーコール

0120-80-7511

がんばろう!
武雄・杵島